

I 平成3年度社会教育計画

1. 社会教育行政の目標

都市社会における、高齢化、国際化、情報化の流れや、週休2日制の導入は、市民生活上の価値感や、余暇の過ごし方に大きな変化をもたらしている。

このような社会状況の中で、人間らしく適応し生活していくために市民が普段から学び、心身の健康のバランスを保ち、互に連携し、人間性豊かな地域社会を形成するため、各種学習、芸術、文化活動、スポーツ活動、文化財保護活動等の面で質量共に充実を図り、豊かな社会の形成に向って社会教育を推進する。

また、青少年の健全育成は、家庭、地域社会、学校が連携して将来を担う青少年を温かく守り育てていくことが重要である。

新しい時代の対応も様々な取組みの中で考慮していくこととし、特に国際的視野に立った人間形成の面から青少年の海外派遣を進めていく。

2. 社会教育行政の方針

社会教育の基本計画を中心に、その目標実現のため、実施計画に基づき早急に必要かつ効果的可能な施策を推める。

(1) 学習環境の整備

ア 施設整備

図書館、公民館、地域会館、展示施設など社会教育施設の整備を図る。

イ 体制整備

施設のネットワーク他、情報の交換などによって地域に密着した学習しやすい環境を整備する。

ウ 図書、資料等教材教具の充実

図書資料、視聴覚資料などの教材、教具の充実を図っていく。

(2) 奨励、援助の充実

ア 学習者への奨励、援助

学習する市民のため各種奨励と援助に努める。

イ 社会教育団体への奨励、援助

市民が自主的に活動を行う各種社会教育、団体等に対し奨励と援助を行う。

(3) 教育活動の充実

ア 各種事業の充実

市民文化祭や学級、教室、講習会など各種事業の充実を図っていく。

イ 交流機会の拡大

様々な活動を通じて、市民が交流し学び合うことが出来るよう交流機会の拡大を図っていく。

ウ リーダーの養成

各種活動の広がりを図るため、リーダーの育成を進めていく。